下市町 公共施設等総合管理計画

(平成28年3月)





目 次

1	公共施設等総合管埋計画とは	1
1.	計画の目的	1
2.	計画の位置づけ	1
<u>II</u>	下市町の概要	2
1.	概況	2
2.	人口の状況	3
3.	財政の状況	6
Ш	下市町の公共施設等の現状及び将来の見通し	8
_	A) II Jakoba, Me o ortalb) am tra	
	公共施設等の現状と課題	8
2.	公共施設等の将来の更新費用の試算結果	13
T 77	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	22
14	公共地段寺の総合のがつの画的な自座に関する金本的なカッ	44
1.	計画期間	22
2.	推進体制	22
3.	現状や課題に関する基本認識	22
4.	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	23
5.	フォローアップの実施方針	24
<u>V</u>	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	25
1.	公共施設	25
2.	インフラ施設	29
-参	考資料-	31

※本文中の表やグラフ内の数値については、端数の関係で縦横計が一致しない場合があります。

I 公共施設等総合管理計画とは

公共施設等総合管理計画とは、地方公共団体の財政負担を軽減・平準化し、現有する公共施設等*の適切な配置を実現するために、長期的な視点で、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を計画したものです。

1. 計画の目的

我が国では、公共施設等の老朽化対策が大きな問題となっています。

地方公共団体では、過去に建設した公共施設等の大規模修繕や建替えを行う大量更新の 時期を迎えます。一方、長期的な人口減少による税収の減少、少子高齢化社会の進行による 扶助費等の増大が見込まれ、より厳しい財政状況が続くものと想定されます。

国においては、2013 (平成25) 年11月に、国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とし、戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

また、2014(平成 26)年4月には、各地方公共団体に対し、国の動きと歩調を合わせ、速 やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等総合管理 計画)の策定に取り組むよう、要請がなされています。

本町においても、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・ 統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公 共施設等の最適な配置を実現するため、施設の今後のあり方に関する基本的な方向性を示 すものとして、本計画を策定しました。

2. 計画の位置づけ

本計画は、本町の各政策分野における公共施設への取り組みについて、横断的に、総合的・ 計画的な管理や活用に関する基本的な方向性を示すものです。

*公共施設等

公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設(上水道、下水道等)、プラント系施設(廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等)等も含む。

Ⅱ 下市町の概要

下市町は、奈良県のほぼ中心に位置し、吉野川とその支流である秋野川、丹生川等が流れ、森林に包まれた町です。

下市町は、今後、少子高齢化の影響で、人口が大幅に減少することが見込まれています。

1. 概況

本町は、奈良県のほぼ中心、県の南半分を占める吉野郡の北西部に位置し、東西約9km、南北約11.5km、面積約61.99kmを有しています。北は吉野川を境に大淀町、東側を吉野町、南側を黒滝村、西側を五條市と接しています。町域の約8割を森林が占め、急峻な地形が多く、町北部の吉野川や、中央部の秋野川沿いの低平地に市街地が形成され、丘陵、山間部や丹生川沿い等に小さな集落が点在しています。



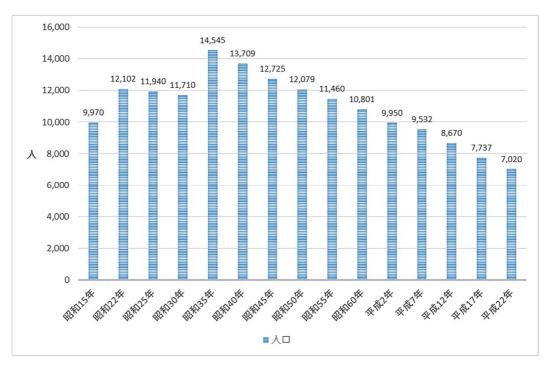
2. 人口の状況

(1) 現在までの総人口推移

本町においても他の多くの地方公共団体と同様、戦後の復員やベビーブームに伴って人口が大きく増加し、1940(昭和15)年の9,970人から1947(昭和22)年には12,102人となっています。

1956 (昭和 31) 年に秋野村と丹生村を編入しましたが、年々の人口減少はとどまらず、2010 (平成 22) 年には 7,020 人となっています。

<総人口の推移>



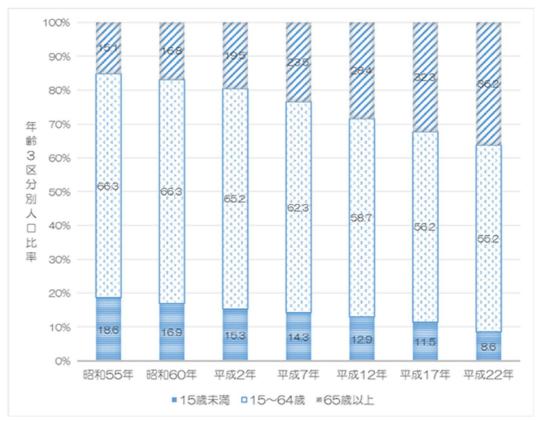
(2016 (平成 28) 年 3 月 「下市町人口ビジョン・総合戦略」より)

(出典:国勢調査)

(2) 現在までの年齢3区分別の人口構造の推移

65 歳以上の老年人口が 1980 (昭和 55) 年の 15.1%から 2010 (平成 22) 年には 36.2%と 30 年間で 21.1 ポイント増加しているのに対し、15 歳未満の年少人口は 18.6%から 8.6% へと 10.0 ポイント減少しており、少子高齢化が進行していることがわかります。

<年齢別人口比率の推移>



(2016 (平成28) 年3月「下市町人口ビジョン・総合戦略」より)

(出典:国勢調査)

(3) 将来人口の推移

本町では、2016 (平成 28) 年 3 月に「下市町人口ビジョン・総合戦略」を策定しました。 下記の趨勢人口は、2010 (平成 22) 年国勢調査結果の 7,020 人をベースに、2015 (平成 27) 年国勢調査結果の 5,662 人を考慮した補正推計人口です。

これに対し、戦略人口として、2060 (平成 72) 年で 2,542 人となる将来人口推移を設定しました。

総合戦略の各施策を実施し、趨勢人口の推移が戦略人口の推移に近づくように対策を講じていきます。

<将来人口のシミュレーション結果>



(2016 (平成28) 年3月「下市町人口ビジョン・総合戦略」より)

3. 財政の状況

本町の歳入・歳出は、近年は40億円程度の規模で推移しています。2014(平成26)年度 決算は、歳入45億円、歳出43億円となっています。また、歳入のうち主な自主財源(地方 公共団体が自らの権限に基づいて自主的に収入できる財源)である地方税は、概ね5億円程 度で推移しています。歳出のうち、人件費、扶助費(社会保障制度の一環として住民福祉を 支えるための経費)、公債費(地方債の元利償還金)は概ね横ばいで推移しています。

<普通会計における決算の推移(歳入)>

(単位:百万円)

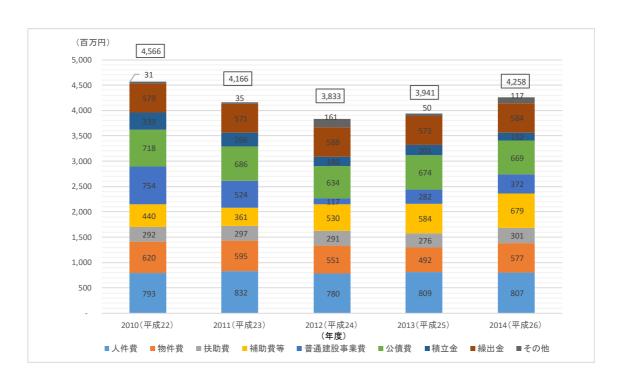
年度	2010(平成22)	2011(平成23)	2012 (平成24)	2013(平成25)	2014(平成26)
地方税	564	561	557	551	528
その他自主財源	620	683	679	715	845
地方交付税	2,089	2,085	2,054	2,090	2,070
国・県支出金	867	473	383	441	542
地方債	564	520	228	252	388
その他依存財源	150	143	126	130	131
合計	4, 855	4, 465	4, 027	4, 178	4, 505



<普通会計における決算の推移(歳出)>

(単位:百万円)

年度	2010(平成22)	2011(平成23)	2012(平成24)	2013(平成25)	2014(平成26)
人件費	793	832	780	809	807
物件費	620	595	551	492	577
扶助費	292	297	291	276	301
補助費等	440	361	530	584	679
普通建設事業費	754	524	117	282	372
公債費	718	686	634	674	669
積立金	339	266	180	201	152
繰出金	579	571	588	573	584
その他	31	35	161	50	117
合計	4, 566	4, 166	3, 833	3, 941	4, 258



Ⅲ 下市町の公共施設等の現状及び将来の見通し

下市町の公共施設は、1970~1990 年代に建設したものが多く、1981(昭和 56)年以前 (旧耐震基準)に建設された公共施設の割合は 52.6%となっています。

1. 公共施設等の現状と課題

本計画の対象となる公共施設等は、本町が所有する、町役場の庁舎や学校の校舎等の建築物(公共施設)、道路・橋りょう・上水道管・下水道管(インフラ施設)です。

(1) 公共施設

公共施設の現況(施設数、面積)は以下のとおりです。

<対象施設等一覧>

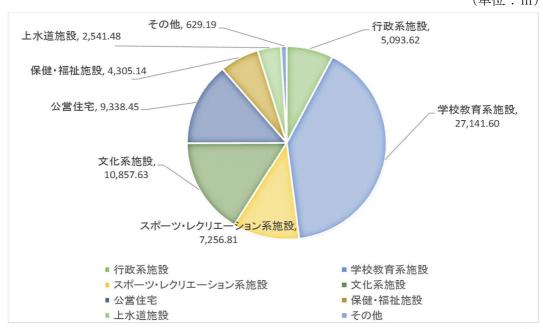
施設大分類	主な内容	施設数
行政系施設	本庁舎、防災センター、し尿処理施設	3
学校教育系施設	学校、幼稚園	14
スポーツ・レクリエーション系施設	中央公園、体育館、観光宿泊施設	8
文化系施設	集会所、公民館	36
公営住宅	公営住宅	13
保健・福祉施設	保健センター、高齢者福祉施設、	6
保健・個性/地段	児童館	O
上水道施設	上水道施設、簡易水道施設、	20
上小坦旭取	飲料水供給施設	20
その他	火葬場、公衆便所	8

(2015 (平成 27) 年 3 月末現在)

公共施設は、108 施設、総延床面積は 67,164 ㎡であり、町民 5,662 人 (2015 (平成 27) 年 3 月末現在、住民登録人数) の一人当たりでは 11.9 ㎡となります。施設類型別では、学校教育系施設の延床面積が最も大きく、続いて文化系施設となっています。

<施設類型別の面積>

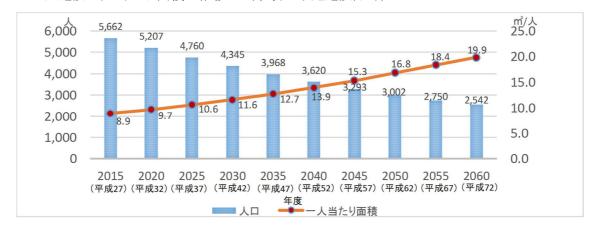
(単位: m²)



(2015 (平成 27) 年 3 月末現在)

今後取壊しを予定している施設(下市中学校、阿知賀小学校等)を除いた総延床面積は50,487 ㎡であり、町民一人当たりでは8.9 ㎡となります。また、将来人口の推移に基づくと、一人当たり面積の推移は以下のとおりとなります。人口減少に伴い、一人当たり面積が増加するため、更なる廃止や統廃合、施設の売却を検討する必要があります。

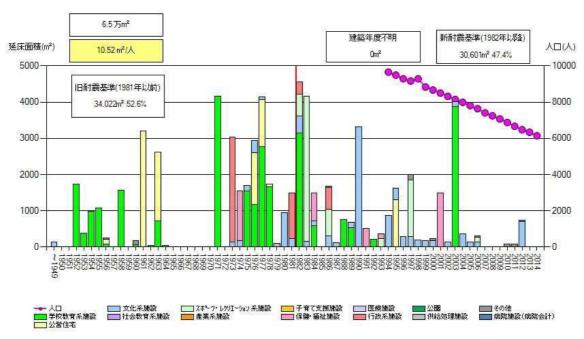
<公共施設一人当たり面積の推移 (取壊し予定施設除く)>



また、公共施設(上水道施設を除く)について、建築年度別にみると、1961(昭和36)年 (町営住宅田中団地)、1973(昭和48)年(役場庁舎等)、1975(昭和50)年(下市幼稚園等)、1976(昭和51)年(下市小学校体育館、町営住宅小西団地等)、1977(昭和52)年(下市小学校管理棟・倉庫、町営住宅蜻蛉団地等)、1978(昭和53)年(下市小学校校舎等)、1983(昭和58)年(阿知賀小学校等)、1990(平成2)年(下市観光文化センター)に建設された施設の延床面積が比較的大きくなっています。また、近年に建設された大きな建築物として、2003(平成15)年に下市南幼稚園・小学校があります。

なお、旧耐震基準 (1981 (昭和 56) 年以前) の公共施設の割合は 52.6%であり、公営住 宅及び学校教育系施設が主なものとなっています。

<建築年度別の面積>



(2015 (平成 27) 年 3 月末現在)

(2) インフラ施設

インフラ施設の現況(延長、面積)は以下のとおりです。

<道路に関する現況>

実延長 (m)	道路部道路面積(m²)
262, 321	785, 890

(2015 (平成 27) 年 3 月末現在)

<橋りょうに関する現況>

実延長 (m)	橋りょう面積(㎡)
1, 927	8, 031

(2015 (平成 27) 年 3 月末現在)

<上水道に関する現況(管径別延長)>

管径別	延長 (m)
導水管 300~500 mm未満	972
送水管 300 mm未満	3, 440
送水管 300~500 mm未満	781
配水管 50 ㎜以下	21, 737
配水管 75 ㎜以下	18, 197
配水管 100 mm以下	8, 356
配水管 150 mm以下	3, 960
配水管 200 mm以下	3, 288
配水管 250 mm以下	1, 765
配水管 300 mm以下	601
配水管 350 ㎜以下	54
合計	63, 151

(2015 (平成 27) 年 3 月末現在)

<下水道に関する現況(管種別・年度別延長)>

西暦 (年度)	元号 (年度)	コンクリート管 (m)	塩ビ管(m)
1991	平成3	_	708
1992	4	_	879
1993	5	710	1, 906
1994	6	205	799
1995	7	_	549
1996	8	346	681
1997	9	343	968
1998	10	408	1, 277
1999	11	_	2, 232
2000	12	16	943
2001	13	_	907
2002	14	_	1, 194
2003	15	_	1, 046
2004	16	_	405
2005	17		608
2006	18	_	222
2007	19	_	112
2008	20	_	109
2009	21	_	142
2010	22	_	139
2011	23	_	122
2012	24	92	117
2013	25		203
2014	26	_	143
合	計	2, 120	16, 411

(2015 (平成 27) 年 3 月末現在)

2. 公共施設等の将来の更新費用の試算結果

下市町の公共施設等について、このまま全て保有し続けた場合に必要な更新費用を 試算したところ、今後 40 年間で 434.1 億円、年平均 10.9 億円となり、最近の負担額と 比較して 3.3 倍になります。

(1) 将来更新費用の算定方法

① 基本的な考え方

将来更新費用の試算について、総務省の公共施設等更新費用試算ソフト(以下、「試算ソフト」という。)に基づき算定しました。この試算ソフトは、将来の公共施設等の更新費用を推計するに当たり、物価の変動、落札率、国庫補助制度及び地方財政制度の変更等の様々な変動要因がある中で、地方公共団体の規模にかかわらず簡便に推計でき、将来の財政運営の参考にできることを重視しています。

公共施設等の種類ごとに、耐用年数経過後に、現在と同じ量(面積、延長)で更新すると仮定し、「数量×更新単価」にて、調査年度から40年度分の更新費用を試算します。ただし、今後取壊しを予定している施設(下市中学校、阿知賀小学校等)については、更新費用の算定対象外としています。

② 各施設の前提・数量

種別	前提	数量
小业场到	30 年後に大規模改修(修繕期間2年)	江古云往 (²)
公共施設	60年後に建替え(建替え期間3年)	延床面積(m²)
道路	15 年毎に打換え	舗装面積(㎡)
橋りょう	60 年後に更新	橋りょう面積(m²)
上水道管	 40 年後に更新	管路延長 (m)
上小坦官	40 十後に文利	(管径別)
下水道管	 50 年後に更新	管路延長 (m)
一一小坦目	50 中仮に火利	(管種別・年度別)

なお、大規模改修、建替え、更新実施年数を既に経過している場合、公共施設は 10年、橋りょう・上水道・下水道は5年で積み残しを処理すると仮定しています。

③ 更新単価

各施設の更新単価は以下のとおりです。

(ア)公共施設

経口 (更新単価(単位:千円/m²)	
種別	大規模改修	建替え
文化系施設	250	400
社会教育系施設	250	400
スポーツ・レクリエーション系施設	200	360
産業系施設	250	400
学校教育系施設	170	330
子育て支援施設	170	330
保健・福祉施設	200	360
医療施設	250	400
行政系施設	250	400
公営住宅	170	280
公園	170	330
供給処理施設	200	360
その他	200	360

(イ) 道路

種別	更新単価 (単位:円/㎡)
一般道路(国道、主要地方道、一般県道、	4 700
1級市町村道、2級市町村道、その他の市町村道)	4, 700

なお、国道、主要地方道、一般県道については、更新費用に含まれていません。

(ウ) 橋りょう

種別	更新単価 (単位:千円/㎡)
総量のみ把握の場合	448
年度別・構造別で把握できる場合の PC、 RC、石橋、木橋その他	425
年度別・構造別で把握できる場合の鋼橋	500

(工)上水道管

種別	更新単価 (単位:千円/m)
導水管 300~500mm 未満	114
送水管 300mm 未満	100
送水管 300~500mm 未満	114
配水管 50mm 以下	97
配水管 75mm 以下	97
配水管 100mm 以下	97
配水管 125mm 以下	97
配水管 150mm 以下	97
配水管 200mm 以下	100
配水管 250mm 以下	103
配水管 300mm 以下	106
配水管 350mm 以下	111

(才)下水道管

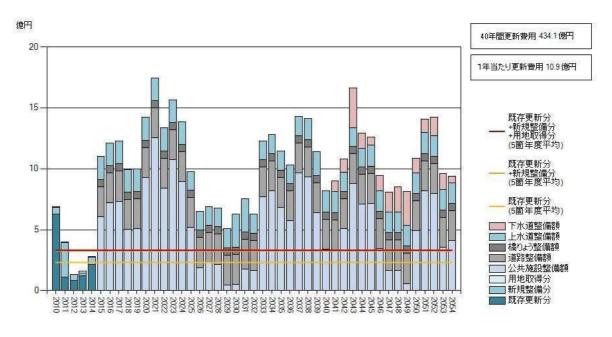
	種別	更新単価		
	, ,	(単位:千円/m)		
4	管種別:コンクリート管、陶管、塩ビ管	124	F	

(2) 将来更新費用の試算結果

① 公共施設等全体の将来更新費用

試算ソフトを使用し、今後40年間、このまま公共施設等(公共施設、道路、橋りょう、上水道、下水道)を全て保有し続けた場合の必要コストを試算したところ、40年間で434.1億円、年平均10.9億円となり、これまでにかけた投資的経費の更新費用の年平均と比較して3.3倍となります。なお、上水道にかかる施設の更新費用は、公共施設ではなくインフラ施設の上水道の区分に集計されています。

<公共施設等全体の将来更新費用の試算結果>



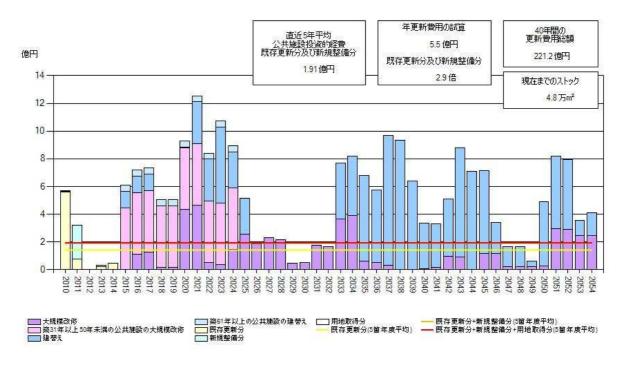
	既実績(過去5年)	今後の推計			
施設区分	年平均-A (単位:千円)	40 年累計 (単位:千円)	年平均-B (単位:千円)	倍率 B/A (単位:倍)	
公共施設	193, 728	22, 120, 000	553, 000	2. 9	
道路	60, 407	9, 850, 000	246, 250	4. 1	
橋りょう	9, 138	2, 400, 000	60, 000	6. 6	
上水道	38, 413	6, 990, 000	174, 750	4. 5	
下水道	31, 092	2, 050, 000	51, 250	1.6	
合計	332, 778	43, 410, 000	1, 085, 250	3.3	

なお、年平均更新費用 10.9 億円について、町民 5,662 人 (2015 (平成 27) 年 3 月 末現在)の一人当たり更新費用は 192 千円/人となり、将来人口の推計値に基づく 20 年後の 2035 (平成 47) 年では 274 千円/人となります。

② 公共施設の将来更新費用

公共施設の更新費用は今後 40 年間で 221.2 億円、年平均 5.5 億円となり、これまでにかけた投資的経費の更新費用の年平均と比較して 2.9 倍になります。

<公共施設の将来更新費用の試算結果>

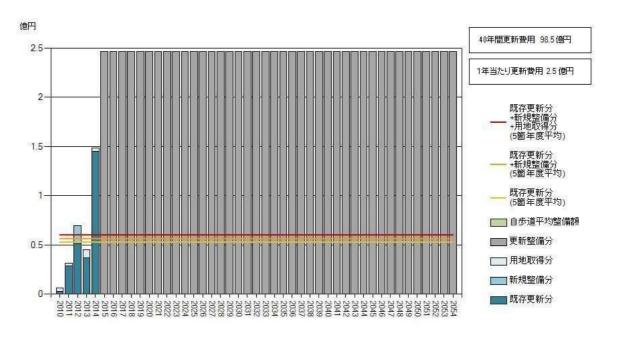


③ 道路の将来更新費用

道路の更新費用は今後 40 年間で 98.5 億円、年平均 2.5 億円となり、これまでにかけた投資的経費の更新費用の年平均と比較して 4.1 倍となります。

道路については、路線ごとに一度に整備するものではなく、その都度区間を定めて整備しており、道路の総面積を耐用年数(舗装 15 年)で均等に割った数量を年間の更新量と仮定して計算しています。

<道路の将来更新費用の試算結果>

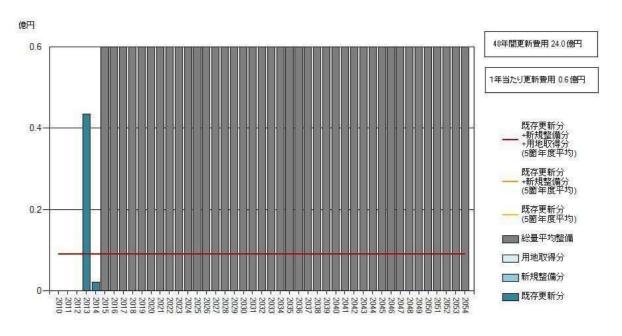


④ 橋りょうの将来更新費用

橋りょうの更新費用は今後40年間で24.0億円、年平均0.6億円となり、これまでにかけた投資的経費の更新費用の年平均と比較して6.6倍になります。

橋りょうについては、整備年度が不明のため、更新費用が 65 年にわたって均等に 発生するものと仮定しています。

<橋りょうの将来更新費用の試算結果>

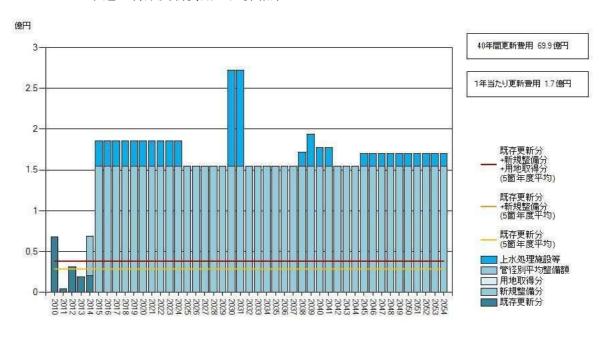


⑤ 上水道の将来更新費用

上水道の更新費用は今後 40 年間で 69.9 億円、年平均 1.7 億円となり、これまで にかけた投資的経費の更新費用の年平均と比較して 4.5 倍になります。

なお、管路については、整備年度が不明のため、40年にわたって均等に発生する ものと仮定しています。

<上水道の将来更新費用の試算結果>

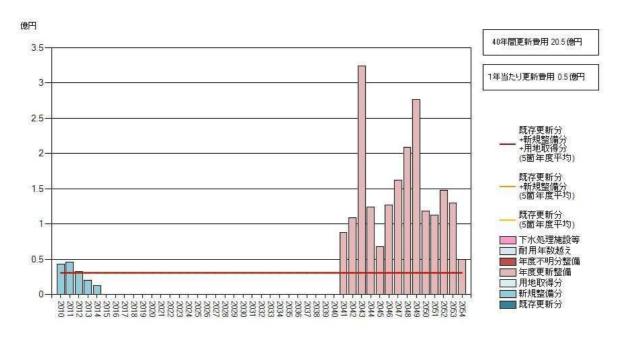


⑥ 下水道の将来更新費用

下水道の更新費用は今後40年間で20.5億円、年平均0.5億円となり、これまでにかけた投資的経費の更新費用の年平均と比較して1.6倍になります。

下水道については、事業開始が1990(平成2)年度であり、下水道の更新年数50年を経過する2041(平成53)年度から更新費用が発生する結果となっています。

<下水道の将来更新費用の試算結果>



参 考 (2014 (平成 26) 年度決算統計より)

本町の下水道の行政区域内人口に対する現在処理区域内人口の割合は34.61%、全体計画面積に対する現在処理区域面積の割合は27.9%です。

IV 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

下市町の公共施設等の現状と課題を踏まえ、長期的な視点で目指すべき基本的な管理方針を定め、全庁的な体制で取り組んでいきます。

1. 計画期間

本計画は、公共施設等の基本的な方向性を長期的な視点で検討するため、2016 (平成 28) 年度から 2055 (平成 67) 年度までの 40 年間を計画期間とします。

2. 推進体制

各施設の所管部署を横断的に管理し、効率的に維持管理する目的で、全庁的な取組体制を 構築します。また、施設に関する様々な情報の一元化を図ります。

3. 現状や課題に関する基本認識

本町では、今後、少子高齢化が進行し、人口の大幅な減少が見込まれています。今後の大きな景気回復が見込めないこと、過疎高齢化により生産年齢人口が減少することから、税収等の増加は期待できない状況です。また高齢者人口の増加に伴い、扶助費の増加も考えられます。

一方、今後、多くの公共施設が更新時期を迎え、改修や建替えに係る費用の大幅な増加が 見込まれています。今後 40 年間で要する維持更新費用を試算すると、総額 434.1 億円、年 平均 10.9 億円となっています。

厳しい財政状況の中、老朽化した施設の改修・更新・撤去を計画的かつ効率的に推進することが求められます。

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

定期的な点検・診断によって、施設の状態を正確に把握し、劣化及び機能低下を防ぎ、施設をいつまでも美しく使っていくための総合的な管理運営や点検・保守・整備等の業務を行います。経年的な施設の状況を把握するため、診断の記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。また、耐震診断、劣化診断、衛生・空気質診断等既往の診断があるものは、そのデータを利用します。

(2)維持管理・修繕・更新等の実施方針

劣化等による故障等の度に対応するのではなく、安全性と経済性を考慮の上で早期の段階で予防的な修繕等を行い、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進します。また、計画的に行うことによって、費用を平準化し、トータルコストの縮減を目指します。

更新にあたっては、まちづくりとの整合性を保ちつつ、公共施設の適正配置や運営の効率 化の観点から検討し、施設の重要度や劣化状況に応じて優先度をつけ、計画的に実施します。 インフラ施設については、その種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等から方向性を検 討し、施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を策定します。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断等により高度の危険性が認められた施設は、適切な措置等により安全確保に努めます。また、老朽化等により供用廃止され今後も利用見込みのない施設は、原則として解体する方向で検討します。

(4) 耐震化の実施方針

公共施設の多くは、災害時には避難場所等として活用され、応急活動の拠点となります。 このため、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観 点からも、強力に耐震化の促進に取り組む必要があります。

本町では、「下市町耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断の結果、耐震性が不十分とされた建築物については、倒壊危険度及び重要度を考慮して優先順位を設定し、耐震化を進めていきます。特に、庁舎等の防災上重要な建築物、集会場等の不特定多数が利用する建築物等の緊急度の高い施設から、財政事情等を十分考慮しつつ計画的な耐震化を進め、2025(平

成37) 年度までに耐震化率を95%以上とすることを目標とします。また、施設を利用する 町民に対して耐震性の周知を行う必要があるため、耐震診断結果の公表に取り組んでいき ます。

(5) 長寿命化の実施方針

「維持管理・修繕・更新等の実施方針」に記載のとおり、早期に健全度を把握し、予防保 全型維持管理の実施を徹底することにより、公共施設等の長寿命化を図り、財政負担の抑制 と平準化を目指します。

既に策定済みの個別の長寿命化計画については、本計画に準じて継続的に見直しを行い維持管理、修繕、更新等を実施することとし、その他の施設については、本計画に準じたうえで、必要に応じて個別に長寿命化計画等を策定します。

(6) 統合や廃止の推進方針

町民ニーズや社会情勢の変化、今までの利用状況に鑑みて、今後利用度が低い施設については、議会や住民との調整を十分整えた上で、用途廃止・撤去の検討を行います。その際には、類似、重複した機能を有する施設を総合的にとらえ、改築に際しては、周辺類似施設の集約化による機能統合も視野に入れます。

用途廃止や統廃合、集約化による空き施設については、可能な限り用途転用することにより、既存施設の改築費の抑制を図ります。廃止する施設については、速やかに取壊しを行い、安全面の確保や景観の確保及び事業費等の削減、平準化を図るようにします。また、利用があるもの等は有償での売払いや貸付けを行う等、財源確保の手段として有効に活用します。

(7)総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針

町長をトップとし、所管部署が連携した全庁的な推進体制づくりを行います。

また、全職員が本計画の内容を理解し、意識を持って取り組むため、研修等を通じて啓発に努めていきます。

5. フォローアップの実施方針

本計画については、所管部署と連携して定期的に進捗確認を行うとともに、必要に応じ方針や目標の見直しを行います。

また、町民の皆様への積極的な情報開示により、公共施設等の現状や課題を共有し、将来のあり方について意見交換を行いながら、計画を推進していきます。

V 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 公共施設

(1) 学校教育系施設

児童・生徒数の減少により統合を進め、現在は幼稚園・小学校・中学校が各1校となっていますが、減少傾向は当面続くことが想定されます。耐震化については、園舎・校舎の耐震改修は終えていますが、中学校の屋内運動場は耐震性の問題から使用出来なくなり小学校の屋内運動場を共用している状況です。少子化や保護者の就労時間の延長等、社会の変容とともに、変化する時代に相応した教育の展開を図る必要があります。

子どもたちが安心で安全に過ごせる環境整備を第一に、優先度を考慮した計画的な維持補修を行うとともに、地域のニーズに応じた空き施設の有効活用や機能充実に努めていきます。幼稚園については、預かり保育の実施等、ニーズに合わせた安全・安心な保育環境の充実のため施設整備を推進します。小学校・中学校については、各1校という実態を踏まえ、

接続された柔軟な教育課程 の構築やより多様な教育活 動の展開を目指していくこ とから、小中一貫校(義務教育学校)設置を目指し、活気 ある学校生活の場となる施 設の整備を目指します。





下市中学校

(2) 文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設

本町の公民館や地区集会施設等の文 化系施設は、地区別に設置され、コミ ュニティ活動の拠点となり、生涯学習の 推進や地域活性化のための諸活動を展 開していますが、老朽化が進行している 状況にあります。

また近年、価値観の多様化や、余暇時間の増加等の要因により、コミュニティの重要性、生涯学習への関心の高まり、また災害時の避難所としての集会施設の多面的な充実が求められており、地区

<下市観光文化センター>



集会施設の整備と多世代の住民が集う拠点施設の整備が必要となります。

本町のスポーツ・レクリエーション系施設は、中央公園に体育施設等が整備され、積極的に活用されていますが、今後もスポーツを通して交流をはかり、町民生活の質の向上と地域経済、社会の活性化を図るため、中央公園をはじめとするスポーツ公園の改修・整備を推進します。

また、公民館や地区集会施設等は、コミュニティ活動のみならず、避難施設として利用する点を考慮し、安全性の確保や施設の効率的な維持・更新の観点から、優先順位をつけ、規模や更新の方向性を検討し、対応します。

<秋津荘>



<明水館>



(3) 保健・福祉施設、公営住宅

保健・福祉施設については、多様なニーズや少子高齢化による需要の動向を踏まえた機能 確保に努めます。

公営住宅については、老朽化が進み、特に平屋建て住宅は新規募集が困難な状況となっています。長寿命化計画に基づき適正な維持補修を行いつつ、需要の動向を踏まえた統廃合や 改修等を検討・推進します。

<下市町交流センター>



(4) 上水道施設

老朽化の度合いや給水拠点の重要性を踏まえ、計画的な整備を行い、長寿命化を推進します。特に簡易水道施設については、大半の施設で老朽化が進んでいることに加え、山間部に存在するため配水池等での不具合が増加傾向にあるため、上水道への統合や施設の長寿命化等の対策を進めます。(詳細は「2. インフラ施設」を参照。)

(5) 行政系施設、その他

施設の重要度や健全度等から優先順位を決め、計画的に修繕・更新を行います。また、各施設の改修や更新に合わせ、機能の集約化、既存施設の利活用や複合施設化を検討します。

<下市町役場>





し尿処理施設については、2011 (平成 23) 年度から大淀町と共同で老朽化した施設を高度処理施設に改修し、下水道に放流して処理を行っていたものの、施設のほとんどが30年以上経過しており、毎年のように多くの修繕が必要であったため、抜本的な改修整備が必要でしたが、2016 (平成 28) 年3月に基幹的設備改造工事が完成し、安定したし尿処理が可能となりました。

火葬場については、1960 (昭和 35) 年に供用を開始し 50 年以上にわたり住民に利用されています。その間、1980 (昭和 55) 年に改修を行ったものの、その後は定期的な補修に留まっており、火葬炉施設を含めて老朽化が進んでいるため、近接地での新火葬場の整備を進めていきます。

2. インフラ施設

(1) 全体

道路、橋りょう、上水道、下水道といった施設種別ごとに、各施設の特性に合った管理水準を策定します。管理水準は、財政状況等を総合的に判断した上で、定期的に見直します。 定期的な点検により劣化状況等の把握を行い評価します。点検及び評価に基づき、施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を定め、中長期の更新・修繕計画を策定します。また点検で収集したデータについては蓄積し管理します。

(2) 道路

道路は、住民の安全で快適な生活環境に結びついたものであり、地域の活性化や発展を図る上で必要不可欠なものです。本町の幹線道路網は、国道309号線をはじめ、県道6路線によって形成され、周辺市町村、さらには広域へと連絡する骨格的な役割を担っています。町道については、住民の安全で快適な生活環境に結びついたもので、地域の活性化や発展を図る上で必要不可欠な社会資本であり、計画的に拡充等整備を行ってきましたが、未改良箇所も多く残っています。点検結果を踏まえた適時適切な補修・更新を行うとともに、町道網の拡幅等整備と補修保全を計画的・効率的に実施します。

(3) 橋りょう

橋りょうは、近接目視による5年毎の点検と健全性の診断が義務付けられていますが、この点検結果と「長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に維持補修を実施していきます。

(4) 上水道

本町では、上水道と簡易水道により水道水を供給しており、2007 (平成 19) 年度に丹生地区の簡易水道が完成したことにより、町内ほぼ全域に水道施設が整備されました。上水道は、2000 (平成 12) 年度に完成した新浄水施設で水道水の安定供給を行っていますが、上水道区域内人口も大幅に減少しており、厳しい運営となっているとともに、配水管の老朽化が大きな課題となっています。効率的な運営を進め、経営の安定化を図っていくと同時に、実施計画を立て、優先度を考慮しながら、予防保全を前提とした修繕・更新等を順次行い、長寿命化を図ります。また、簡易水道については、本町には4つの簡易水道施設及び2つの飲料水供給施設がありますが、丹生地区を除き整備後20年以上が経過しており、老朽化が進行しています。そのため、簡易水道事業統合計画に基づいて進めてきた簡易水道整備事業が

2017 (平成 29) 年3月に完了しますが、経営は厳しさを増すものと予想されます。3つの簡易水道及び1つの飲料水供給施設については、上水道の水源を供給する事により、コスト面及び管理面での課題解消を図り、また、才谷飲料水供給施設については、会計統合ののちに浄水場の更新あるいは上水の接続、配水管の布設替えが必須であるため、水道事業会計の財政状況等を勘案して、当該事業終了後5年後を目途に必要な対策を行う予定です。

(5) 下水道

下水道は、公共用水域の水質保全及び都市環境の向上を目的に、1990(平成2)年度から 事業開始し、1999(平成11)年度から秋野川左岸において一部供用を開始し、順次整備を 進めてきましたが、財政も厳しい状況であり、費用対効果面を勘案して今後のあり方を抜本 的に見直す時期に来ています。将来の本町の財政事情を踏まえつつ、現在完了している本線 部分を可能な限り活かし、各地域の特性に応じた面的整備を推進するとともに、事業計画区 域の大幅な縮小の検討を行います。また、既存の施設については、定期点検の結果を踏まえ、 優先順位を考慮し、予防保全を前提とした計画的な修繕を実施し、長寿命化を図ります。 -参考資料-

【人口(直近10年)】

(単位:人)

年度	2006	2007	2008	2009	2010
	(平成 18)	(平成 19)	(平成 20)	(平成 21)	(平成 22)
人口	7, 639	7, 408	7, 246	7, 071	7, 020

年度	2011	2012	2013	2014	2015
	(平成 23)	(平成 24)	(平成 25)	(平成 26)	(平成 27)
人口	6, 664	6, 476	6, 337	6, 143	5, 662

(住民基本台帳より)

【公共施設等の施設類型別の面積】

(単位: m²)

施設大分類	延床面積
行政系施設	5, 093. 62
学校教育系施設	27, 141. 60
スポーツ・レクリエーション系施設	7, 256. 81
文化系施設	10, 857. 63
公営住宅	9, 338. 45
保健·福祉施設	4, 305. 14
上水道施設	2, 541. 48
その他	629. 19
合計	67, 163. 92

(2015 (平成 27) 年 3 月末現在)

【投資的経費】

(単位:千円)

年度		2010 (平成 22)	2011 (平成 23)	2012 (平成 24)	2013 (平成 25)	2014 (平成 26)
公共施設		569, 004	319, 082	_	32, 904	47, 649
	既存更新分	558, 922	77, 359	_	23, 504	47, 649
	新規整備分	8, 086	241, 723	_	_	-
	用地取得分	1, 996	_	_	9, 400	-
道路	文	6, 740	31, 835	69, 655	45, 389	148, 417
	既存更新分	2, 718	28, 898	51, 593	36, 867	145, 230
	新規整備分	-	-	18,062	-	_
	用地取得分	4, 022	2, 937	-	8, 522	3, 187
橋り	りょう	_	-	-	43, 431	2, 260
	既存更新分	_	-	-	43, 431	2, 260
	新規整備分	_	-	-	-	_
	用地取得分	_	_	-	-	_
上力	〈道	67, 909	4, 533	31,608	19, 121	68, 896
	既存更新分	67, 909	4, 533	31,608	19, 121	20, 697
	新規整備分	_	_	-	-	48, 199
	用地取得分	-	-	-	-	_
下才	〈道	43, 480	45, 930	32, 764	20, 549	12, 738
	既存更新分	_	_			_
	新規整備分	43, 480	45, 930	32, 764	20, 549	12, 738
	用地取得分	_	-	-	-	-
	合計	687, 133	401, 380	134, 027	161, 394	279, 960

【年度別更新費用】

(単位:千円)

年度	公共施設	道路	橋りょう	上水道	下水道	年度別計
2015 (平成 27)	607, 227	246, 200	60,000	186, 000	-	1, 099, 427
2016 (平成 28)	719, 122	246, 200	60,000	186, 000	-	1, 211, 322
2017 (平成 29)	734, 122	246, 200	60, 000	186, 000	-	1, 226, 322
2018 (平成 30)	502, 657	246, 200	60, 000	186, 000	-	994, 857
2019(平成 31)	506, 172	246, 200	60, 000	186, 000	-	998, 372
2020 (平成 32)	928, 149	246, 200	60, 000	186, 000	-	1, 420, 349
2021 (平成 33)	1, 254, 045	246, 200	60,000	186, 000	-	1, 746, 245
2022 (平成 34)	840, 552	246, 200	60,000	186, 000	-	1, 332, 752
2023 (平成 35)	1, 074, 235	246, 200	60, 000	186, 000	-	1, 566, 435
2024 (平成 36)	892, 476	246, 200	60,000	186, 000	-	1, 384, 676
2025 (平成 37)	517, 184	246, 200	60, 000	154, 800	-	978, 184
2026 (平成 38)	190, 149	246, 200	60,000	154, 800	-	651, 149
2027 (平成 39)	228, 867	246, 200	60, 000	154, 800	-	689, 867
2028 (平成 40)	216, 316	246, 200	60,000	154, 800	-	677, 316
2029(平成 41)	47, 020	246, 200	60,000	154, 800	1	508, 020
2030 (平成 42)	50, 252	246, 200	60,000	272, 100	1	628, 552
2031 (平成 43)	176, 564	246, 200	60,000	272, 100	-	754, 864
2032 (平成 44)	165, 919	246, 200	60,000	154, 800	-	626, 919
2033 (平成 45)	768, 463	246, 200	60,000	154, 800	1	1, 229, 463
2034 (平成 46)	819, 440	246, 200	60,000	154, 800	1	1, 280, 440
2035 (平成 47)	681, 897	246, 200	60,000	154, 800	1	1, 142, 897
2036 (平成 48)	572, 326	246, 200	60,000	154, 800	1	1, 033, 326
2037 (平成 49)	966, 359	246, 200	60,000	154, 800	1	1, 427, 359
2038 (平成 50)	932, 236	246, 200	60,000	171, 600	1	1, 410, 036
2039 (平成 51)	638, 987	246, 200	60,000	194, 100	1	1, 139, 287
2040 (平成 52)	337, 594	246, 200	60,000	177, 300		821, 094
2041 (平成 53)	330, 883	246, 200	60,000	177, 300	87, 800	902, 183
2042(平成 54)	509, 057	246, 200	60,000	154, 800	109, 000	1, 079, 057
2043(平成 55)	877, 254	246, 200	60,000	154, 800	324, 400	1, 662, 654
2044 (平成 56)	708, 668	246, 200	60,000	154, 800	124, 500	1, 294, 168
2045(平成 57)	715, 843	246, 200	60, 000	170, 100	68, 100	1, 260, 243
2046 (平成 58)	342, 617	246, 200	60,000	170, 100	127, 300	946, 217

年度	公共施設	道路	橋りょう	上水道	下水道	年度別計
2047(平成 59)	168, 256	246, 200	60,000	170, 100	162, 600	807, 156
2048(平成 60)	168, 256	246, 200	60,000	170, 100	208, 900	853, 456
2049(平成 61)	58, 883	246, 200	60,000	170, 100	276, 800	811, 983
2050(平成 62)	490, 923	246, 200	60,000	170, 100	118, 900	1, 086, 123
2051 (平成 63)	819, 626	246, 200	60,000	170, 100	112, 500	1, 408, 426
2052(平成 64)	796, 306	246, 200	60,000	170, 100	148, 100	1, 420, 706
2053(平成 65)	353, 856	246, 200	60,000	170, 100	129, 700	959, 856
2054 (平成 66)	409, 893	246, 200	60,000	170, 100	50, 200	936, 393
合計	22, 118, 651	9, 848, 000	2, 400, 000	6, 992, 700	2, 048, 800	43, 408, 151



下市町公共施設等総合管理計画

下市町役場 総務課

奈良県吉野郡下市町大字下市 1960

TEL: 0747 - 52 - 0001 FAX: 0747 - 54 - 5055